

記 者 提 供 資 料
2019 年(平成 31 年)1 月 29 日
都市局道路安全室道路総務課 (078-918-5031)

国道 2 号明石駅前交差点改良事業について

1 概 要

国道 2 号明石駅前交差点は、西側が 4 車線、東側が 2 車線の変則交差点となっており、朝夕の慢性的な交通渋滞が発生するとともに、自動車と自転車や歩行者の右左折時の交通事故が多発していました。

このため、平成 22 年度から国の直轄事業として、渋滞緩和と交通事故の軽減を目指した交通安全対策事業が進められることとなりました。

平成 24 年度からは、本市が国からの事務委託を受け、事業に必要な用地の取得業務を進め、平成 29 年度末で完了したことから、現在、国において平成 31 年度末の完成を目指して工事が進められています。

【事業概要】

- (1) 事業名 : 一般国道 2 号明石駅前交差点改良事業
- (2) 事業主体 : 国土交通省 (近畿地方整備局)
- (3) 整備内容 : 延長約 200 m 道路幅員 15 m ~ 30 m
- (4) 用地物件 : 用地買収 36 筆 (1900 m²) 物件補償 27 件
- (5) 事業期間 : 平成 22 年度 ~ 平成 31 年度

位置図

アスパア明石

14

明石駅前交差点

国道2号

桜町会館

桜町公園

事業区間

桜町

鍛冶屋町

相生町2

